

富士駅北口周辺地区 復興まちづくり訓練 ニュース

創刊号
平成 27 年 7 月発行

富士駅北口周辺地区で、復興まちづくり訓練が始まりました！

東日本大震災から 4 年強が経過しましたが、被災地では、復興に向けて前進はしているものの、未だに苦しい状況が続いています。

富士市では、震災後の復興まちづくりを迅速かつ着実に進めていくため、地域がどのように復興を進めていくのかといった復興のプロセスを模擬体験する「復興まちづくり訓練」を、富士駅北口周辺地区にて行っています。

この「復興まちづくり訓練ニュース」では、訓練の様子を地域の皆さまにお伝えします。

復興まちづくり訓練の概要

第 1 回目となる復興まちづくり訓練を 6 月 25 日（木）に開催し、復興まちづくりの専門家である常葉大学の池田浩敬教授による進行のもと、訓練の概要説明、被災体験者による講話、仮設商店街の設置についての意見交換等を行いました。

◆訓練の参加者・協力者

富士町・富士本町・銀座町の住民、富士本町商店街をはじめとする商店主
常葉大学池田浩孝教授及びゼミ生、富士建築士会会員、富士市地域防災指導員、市職員

◆復興まちづくり訓練の意義

- ①震災で被災してしまった場合の復興を円滑かつ迅速に進めることが出来る
- ②事前の防災まちづくりの意識を高める
- ③まちの将来像を住民自身が考える契機となる

※阪神大震災では、日ごろから地域の中でまちづくりを考えていた地区ほど、他の地区と比べ早く復興しています。



◆富士駅北口周辺地区の被害想定

想定震度：震度 6 弱（南海トラフ巨大地震時）

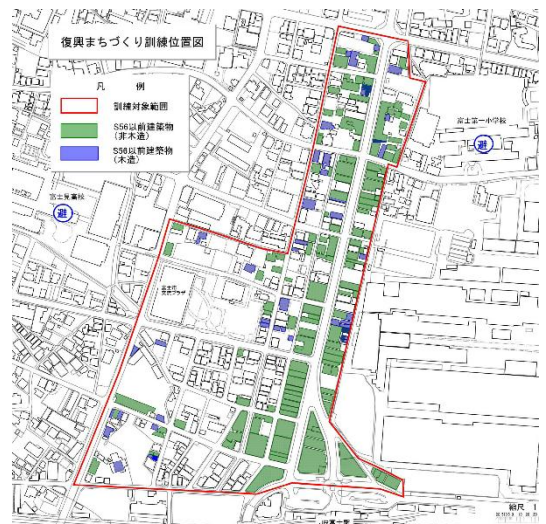
建物被害

	全建物数	被害率	被害建物
全建物数	370 棟		
昭和 56 年以前の木造建物	約 45 棟	約 40%	約 20 棟
昭和 56 年以前の非木造建物	約 130 棟	約 30%	約 40 棟

※全建物 370 棟のうち、約 60 棟(約 16%)の建物が全半壊する

ライフライン復旧予定

- ・水道、ガス：1 か月程度
- ・電気：1 週間以内



復興まちづくり訓練の内容等については、富士市ウェブサイトでも公開しています。

『富士市復興まちづくり訓練』で検索してください。

講話「東日本大震災の体験について」

宮城県気仙沼市にて東日本大震災を経験された、眞山美知代氏にご講話いただきました。

発災後、避難所ではなく自宅に残り、ライフラインの断裂、十分な情報や食料等の配給がない中で混乱期を乗り切られた体験を語られたうえで、震災時には、

- ◆自分の身は自分で守る
- ◆混乱期を自力で乗り切る備えが必要
(備蓄品・避難路のシミュレーション、地域での助け合い等)
- ◆自分の生活が固まらなければ、まちの復興については考えられない

ということなどを教えていただきました。



発災後の商店街と住宅を考える

第1回のグループワークとして、震災発生後 ①**仮設商店街をつくるか否か**、②**店舗需要の予想**(何店舗程度必要か)、③**仮設店舗用地の目安** について意見交換を行いました。

A グループ

- ①⇒仮設商店街は必要
 - ・高齢化により店舗の維持は難しい
 - ・個々の店舗が寄り合えば強みとなる
 - ・買い物難民が出る
- ②⇒約 50 店舗を想定
 - ・駅前に飲食店が多く、仮設でも必要
 - ・様々な店舗がまとまっていると良い
- ③⇒地区の隣接地
 - ・仮設住宅地の近くが望ましい



B グループ

- ①⇒必要、の意見の方が多い
 - ・にぎわいの場所になると思う
 - ・生活の基盤として必要
 - ・他への移転を検討している
- ② (⇒様々な意見あり)
 - ・15 店舗程度、日用雑貨や食堂等
 - ・30 店舗程度、飲食関係、衣料雑貨
 - ・50 店舗
- その他
 - ・住み続けたいまちを検討するに当たって、女性や若い人の参加が必要



C グループ

- ①⇒何らかの形で商店街は必要
 - ・地区のコミュニティや買い物難民の発生を考えると、商店は必要
 - ・倒壊しなかった店舗に移れば、仮設の店舗の整備は必要ないのでは
- ② (⇒必要な店舗の種類を検討)
 - ・仮設店舗が必要なのは飲食店
 - ・生鮮食料品の店が必要だが、商店街の中にはない
- その他
 - ・前提条件として、仮設店舗が必要な被害想定ではないのではなか



次回の復興まちづくり訓練は8月6日(木)です

次回の震災復興まちづくり訓練は、「仮設住宅団地／仮設商店街の計画を考える」をテーマに、8月6日(木) 19時00分から、富士市交流プラザにて開催します。

2回目からのご参加も歓迎します。ぜひお越しください。

<事務局>

富士市 都市整備部
都市計画課 都市政策担当
TEL : 0545-55-2786
メール : toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

※参加を予定される方は、人数把握の都合もありますので、事前に事務局までご連絡ください。